

## 全体設計承認申請に必要な書類

①	表紙・全体設計(変更)承認申請書
②	耐震診断書の写し(Is値が分かるもの)
③	事業工程表(任意様式)
④	見積書等の写し
⑤	既存の建物概要が判る図面等(配置図、平面図、立面図の代表的なもの。)
⑥	改修工事の場合:補強箇所の判る図面
⑦	建替の場合:建替後の建物の概要が判る資料(既存建物との位置関係が判る配置図、建物の階数・規模・用途等の資料)
⑧	建物登記事項証明書(登記情報提供制度のサービス可) 3か月以内

\* 初年度に出来高があり別途、交付申請を行う場合は、⑥⑦の提出は省略できます。(交付申請時に提出いただきます)